

新たな行財政改革に関する計画(素案)に対するパブリックコメントの状況

1 募集期間

平成27年12月4日(金)から平成28年1月8日(金)まで

2 意見の件数

58件

3 意見の反映状況(調整中)

対応区分	対応内容	件数
A	・素案に修正を加え反映させたもの	7
B	・素案にすでに盛り込まれているもの ・素案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な対策を遂行する中で反映していくもの	50
C	・今後、検討していくもの	0
D	・反映が困難なもの	0
E	・その他	1
計		58

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
1	第1-1	県政を取り巻く環境	長崎の最大課題・難題である人口激減に歯止めがかからない状態は県民生活の全てに関わる根幹であり、県職員のみならず全県民が危機感を实感できる文言にし、現状と将来への危機状況をリアルに知らしめるべき。その上で、「先んじて進む」という文言は、「全国の中でも著しい速さで進む」などに修正するべき。「地域間の競争がさらに激化することが想定される」という文言は、「熾烈な地域間競争がすでに始まっていることを十分に認識し」などに修正するべき。	A	ご意見のとおり、全国より著しい速さで人口減少が進んできた本県にとって、人口減少対策は、一刻の猶予も許されないと認識しております。また、全国的に本格的な人口減少社会を迎える中、既に地域間の競争は始まっており、今後、さらに激しさを増していくものと認識しております。ご意見を踏まえ、人口減少や地域間の競争について、現状をしっかりと認識していただけるような構成・表現に変更しました。
2	第1-2	長崎県「新」行財政改革プランにおける取組	「長崎県職員スピリット」は、理想的な理念であり、県職員だけでなく各自治体、経済界、各団体が理念にして「長崎総合力」に結実できたら、競争力の武器になる。まずは、全職員の方々が率先されないと机上論だけで終わる。	B	ご意見のとおり、「長崎県職員スピリット」を全職員が率先して実践することが必要であり、職員スピリットを活かした組織運営・財政運営の基盤づくりに取り組んでまいります。
3	第1-3	本県の財政状況	歳入・歳出等々に対する意気込みに新鮮さを感じる。国からの交付金や助成金、離島振興法などへの依存度が高いが、長年にわたる「馴れ・安住感」の体質を変えないといけない。自立出来ない「ふるさと消滅」の危機であるというくらいの必死な覚悟で、県民をも抱き込む努力の姿勢を見せてほしい。	B	ご意見のとおり、財政健全化に向けては、適正な基金規模を目指すという具体的な目標を掲げ、毎年度の取組結果を県民の皆様にお示ししながら取り組んでまいります。
4	第1-3	本県の財政状況	長年の課題「公金無駄遣い」の項は不可欠であり、是非、追加してほしい。	B	第1-3については、本県の財政状況を記載しているもので、ご指摘の内容については、第1-2の職員スピリットの中で「業務に対するコスト意識」の徹底を行ってまいります。
5	第1-4	本県の組織運営の状況	組織の改革への新たな試みと意気込みに共鳴共感した。是非とも、見直しを含めて大英断を持って推進してほしい。	B	ご意見のとおり、「長崎県職員スピリット」を具現化していくためには、現在の組織運営の課題にしっかりと対応して行く必要があると考えており、引き続き、必要な見直しに取り組んでまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
6	第2	行財政改革の必要性	問題提起が一連の長文であり、読み辛く、具体的示唆が弱いと感じる。改革すべき主点を項目別に構成するなど、本稿の目的を忠実に理解納得されるようにしないと周知徹底されないのではないか。	A	ご意見を踏まえ、項を分け、行財政改革の必要性について、しっかりと認識していただけるような構成・表現に変更しました。
7	第2	行財政改革の必要性	タイトルの「必要性」の文言は軽すぎるのではないかと。行財政改革は、公務員である以上「責務」だと思う。したがって、「必要性」の文言は、ふさわしくなく、「責務」に置き換えることを薦める。	B	「第2 行財政改革の必要性」は、「第1 現状」を踏まえ、「第3 基本的な方向」を導くため、新たな行財政改革の視点を提示するものと位置づけております。ご意見のとおり、持続可能で安定的な組織運営は、行政としての責務であると考えておりますが、新たな視点として、事業・業務プロセスの見直しや地域住民、企業、NPO等の行動参画についても言及していることから、そのままの表現としております。
8	第2	行財政改革の必要性	「新県庁舎移転を大きな契機にして」に始まる一連の文言について、民間人としては、理解・納得ができない。何故、新庁舎が契機なのか、旧庁舎ではできなかったのか。新旧庁舎に関係なく、事業・業務などを整然と執行すべきであり、本来あるべき公務員の姿勢などが問われかねない文言だと思う。	A	新県庁舎への移転は、環境を変えるきっかけとなりますが、ご意見のとおり、移転の有無を問わず、効率的な行政運営が必要であると認識しており、現在の庁舎においても、働き方や仕組みの見直しを進めてまいります。ご意見を踏まえ、「新県庁舎移転を大きな契機にして」の文言は削除し、働き方や仕組みを見直した上で、新県庁舎の執務環境にしっかりと反映するという表現に変更しました。
9	第2	行財政改革の必要性	「成果を県民に還元」との文言が多用されているが、県職員は具体的な成果について、どれほど体得しているのか。県民が実感できて初めて「還元」の文言が生きてくる。	B	ご意見のとおり、具体的に県民の皆様方に成果を実感としてお返しして、初めて目標達成であると認識しております。成果還元に向け、当計画に基づき、実行してまいりたいと考えております。
10	第2	行財政改革の必要性	「長崎県職員スピリット」の使用が現在形と過去形と別々になっている。明解にし、「長崎県職員スピリット」に継続して取り組んでほしい。	A	「長崎県職員スピリット」が職員個々の職務遂行の心構えであるという位置付けは継続した上で、組織としての仕組みや環境づくりに取り組み、職員スピリットを活かした組織運営・財政運営の基盤づくりを目指すこととしております。ご意見を踏まえ、記載ぶりを変更しました。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
11	第3 - 1	目指す姿	「具体的な成果を県民に還元していくため、これまで、職員一人ひとりの心構えという位置付けであった「長崎県職員スピリット」を、組織として体現することを目指します」との文言は、組織体での成果には結びつかなかったということか、所期の期待が叶ったからの変更なのか。職員個人のスキル・アップとともに、組織として体現することを目指すためには、どうしたらいいのかを考えるべきではないか。それを踏まえ、「県民が実感できる具体的な成果を還元していく為に、職員一人ひとりの心構えを高めながら「長崎県職員スピリット」を組織として体現することを目指します。」に修正することを提案する。	A	「長崎県職員スピリット」が職員個々の職務遂行の心構えであるという位置付けは継続した上で、組織としての仕組みや環境づくりに取り組み、職員スピリットを活かした組織運営・財政運営の基盤づくりを目指すこととしております。ご意見を踏まえ、記載ぶりを変更しました。
12	第3 - 1	目指す姿	「長崎県職員スピリット」は、心の問題であり、実行するやる気の問題である。工夫と知恵と行動力があれば、計画の文言はほとんど成就出来るものと確信している。自信と誇りを持って取り組んでほしい。	B	ご意見のとおり、各職員が「長崎県職員スピリット」を意識し、実践に向けた取組を進めていくことが必要であると考えており、スピリットを活かした組織運営・財政運営の基盤づくりに取り組んでまいります。
13	第4	取組期間と進捗管理	作り上げた行財政改革プランを地域の方にも理解していただき、行財政改革の必要性を地域の方に理解していただくことが、県全体の動きにつながる。地域の方への浸透を図ってほしい。	A	ご意見のとおり、行財政改革の推進のためには、県民のご理解と協力が不可欠となりますので、ご意見を踏まえ、行財政改革の必要性や進捗状況を県民に分かりやすく公表することを追加しました。また、ホームページでの公表だけでなく、県政出前講座などを通じ、広く、行財政改革の必要性を理解いただくよう取り組んでまいります。
14	第6 -	事業・業務プロセスの見直し	事業・業務プロセスの見直しは、着実に実践出来たら「改革」以上の「変革」になる。ただし、「新県庁舎への移転を契機として、従来の仕組みや県職員の働き方を見直します。」との文言は、削除を提言する。何故、新庁舎でないといけないのか。何故、旧庁舎では出来なかったのか。ある面では、責任回避である。	A	新県庁舎への移転は、環境を変えるきっかけとなりますが、ご意見のとおり、移転の有無を問わず、効率的な行政運営が必要であると認識しており、現在の庁舎においても、働き方や仕組みの見直しを進めてまいります。ご意見を踏まえ、「新県庁舎移転を大きな契機にして」の文言は削除し、働き方や仕組みを見直した上で、新県庁舎の執務環境にしっかりと反映するという表現に変更しました。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
15	第6 -	事業・業務プロセスの見直し	巷の官庁の評判は、一旦決められたことの見直しはないということが通説であり、過去において、決定した事案等の見直しをされるケースはあまり見聞したことがないため、様々な見直しを示されたのは評価する。掛け声だけで終わることなく、本気度を信じたい。見直しを実行するには、幹部の勇気と決断力が必要であり、見直しをしていく気概を持ち続けてほしい。新たな仕組みづくりは、既存概念との決別と闘いであり、徹底的に改革してほしい。成果還元のための仕組みの見直しに期待している。事業プロセスの見直しにおいては、経営的視点でのチェック能力を体得してほしい。	B	ご意見のとおり、県民に成果を実感していただけるような仕組み・環境づくりに取り組んでまいります。
16	第6 -	事業・業務プロセスの見直し	事業・業務プロセスの見直しは、掛け声だけでなく、県民として実感したいと思う。幹部の変革が大きな鍵になる。働き方の「変革」は、改革以上の進化であり、期待したいと思う。複雑化する行政需要対応は、究極的には県民からの信頼の有無である。	B	ご意見のとおり、県民に成果を実感していただけるような仕組み・環境づくりに取り組んでまいります。成果還元の前提として、県民の信頼を継続して得ていく必要があることから、コンプライアンスの徹底についても、継続して取り組んでまいります。
17	第6 -	より効果的・効率的に事業・業務を実施する職員の人材育成	適材適所で情熱持って対応できる人材育成を期待する。	B	ご意見のとおり、県民に成果を実感していただけるよう、適材適所でより効果的・効率的に情熱を持って事業・業務を実施する職員の人材育成に努めてまいります。
18	第6 -	より効果的・効率的に事業・業務を実施する職員の人材育成	組織内だけでの育成では、同じ空気を吸うことによる「同質型人材」の誕生になり兼ねない。幅広い交流をされることを望む。	B	人事交流につきましては、これまでも各種民間企業、省庁、他県及び市町村等との交流を実施してきておりますが、ご意見を踏まえ、これまで以上に多種多様な分野との交流を実施し、多様な人材の育成に努めてまいります。
19	第6 -	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	県民サイドから、「無駄遣いの排除」を是非追加してほしい。県独自の予算執行だけでなく、県の外部団体や企業・民間団体への補助金助成金等々も厳しく検証してほしい。「県職員スピリット」の「コスト意識」実行そのものであり、より一層の頑張りを期待したい。	B	ご意見の内容については、通し番号26「県単独補助金の見直し」に記載のとおり、県関与の必要性、支援方法の妥当性、費用対効果等について十分な検証を行い、重点化、効率化を図ってまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
20	第6 -	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	歳入の確保においては、自主財源の「確保」でなく「創出」への発想の転換をするべき。	B	新たな歳入を生み出すことには、通し番号50「ふるさと納税の推進」や通し番号51「企業誘致への積極的な取組」など様々な手法を積極的に取り組んでまいります。
21	1	事業・業務プロセスの見直し	職員の削減などのリストラはこれまでも取り組んできているが、それを続けるだけでは、底が見えてくるため、新たな価値をどの生み出すのかが重要となる。新たな行財政改革では、価値を生み出すような仕掛けづくりに取り組んでもらいたい。	B	ご指摘のとおり、単にスリム化だけを目指すものではなく、総合計画や総合戦略の推進を図り、県民に具体的な成果を還元していくための改革であるという認識をしっかりと持ち、取組を進めてまいります。
22	1	事業・業務プロセスの見直し	県で政策を検討することも重要であるが、国に政策を提案していくことも重要である。国の動きを含めて、しっかりとした情報収集をしてもらいたい。その際、長崎県にゆかりのある国の職員等とのつながりを構築することは極めて重要である。	B	ご意見のとおり、県の事業を推進していくにあたっては、国の支援が必要な面も少なくないことから、本県ゆかりの方のご協力も得ながら、毎年実施している国への政策提案の一層の充実や情報収集に努め、政策の形成に反映させてまいります。
23	1	必要な情報を政策形成や事業・業務の見直しにつなげる仕組みづくり	従来多い「成功事例」だけでなく「失敗事例」も大事であり、学べる要素は「失敗事例」に包含されていることから、そのような情報も重要視する必要がある。	B	ご指摘のとおり、失敗事例の中に、重要な情報があることから、失敗事例を含めて、組織内で情報共有を図ってまいります。
24	2	成果還元を目指す事業構築の仕組みづくり	机上論にならないように、具体的な指標を設定すべき。「スクラップアンドビルド」は必要不可欠であり、何故必要なのかを精力的に啓蒙活動すべきである。従来の各部局間での予算分捕り合戦ではなく、幹部を中心に総合理解を進めるべきである。	B	指標設定にあたっては成果を表すアウトカム指標の設定を原則とし、県民にもわかりやすい指標設定に努めております。また、業務面や予算面からもスクラップアンドビルドの必要性は十分認識しており、ご意見のとおり全庁的な意識啓発のもと取組を進めてまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
25	3	行政機能に着目した業務の実施	「行政部門別の視点」と「行政機能別の視点」との「変革」に期待する。	B	庁内で重複する業務については、行政部門の視点だけではなく、専門的な行政機能の視点も必要となります。総務部など、行政機能別の専門的な知識やノウハウを有している所属と各所属の連携を高めることなどにより、業務の専門性を高めるとともに、効率的な実施を図ってまいります。
26	4	内部管理業務の見直し	抜本的に改善し、自分の時間を作る必要がある。視点・視野の広がりとともにストレス解消にもなる。	B	ご意見のとおり、内部管理業務の省力化・効率化が時間を生み出す効果が高いと考えておりますので、さらなる見直しに取り組んでまいります。
27	5	業務の積極的な外部化	「業者選び」をより一層厳選し、「丸投げ的」でなく、チェック能力を磨いてほしい。	B	ご意見のとおり、単に業務を外部化するだけでは、サービスの質が低下する可能性もあることから、県のチェック機能を十分に働かせなければならないと考えております。外部化に当たっては、財政面での効果と事業・業務プロセスへの影響、サービスの質の確保などを総合的に検討することとしています。
28	6	ICTの徹底的な活用	「時代の流れ・要請」であり、より一層の活用をしてほしい。	B	ご意見のとおり、近年の高度情報化の進展に伴い、ICTの利活用が求められています。本県では、新たな情報化計画である「ながさきICT戦略」に基づき、様々な分野において、ICTの積極的かつ重点的な活用を推進することとしております。
29	7	新県庁舎に対応した働き方改革	「県庁舎に対応した働き方や運用」には、本気で取り組んでほしい。「ワークショップ」の創設は遅すぎた感があるが、人選は指名でなく、「自己応募」を最優先にすることで、情熱を持ってのやる気、やり甲斐が発揮できる筈である。	B	新県庁舎の整備に当たって、これまでも庁内職員等によるワークショップ等による検討を進め、基本構想や庁舎の設計などに反映してきました。今後、オープンフロア化に伴う運用の一元化等の検討が必要になってきますが、その検討にあたっては、職員の議論を経て意識醸成をはかりながら進めていきたいと考えており、やる気のある職員に参加いただけるよう、選出等も含め、工夫していきたいと考えております。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
30	8	県民、企業、NPO等との協働の推進	「変革・改革」への意気込みが感じられ、共感する。「政策検討の初期において、広聴による～」とあるが、初期だからこそ、意味・意義がある。現在は、ほとんどが「説明会」となっている。「県民参加による政策企画の～」とあるが、「参加」を「参画」に推奨する。	B	広聴による政策企画の充実については、県民の皆さまの声を広くお聴きし、政策検討のプロセスに組み込むことで県民参加をより促進しようとするものです。ご意見のとおり、県民参画の充実は大切であり、具体的な取組の中で進めてまいります。
31	9	民間企業等と連携したプロジェクト構築の促進	民間企業との連携・連帯のプロジェクトは、必要不可欠であるが、これまでの取組は、目的が100%以上の成果を上げて、県民に還元されているとは言えないのではないか。その原因は、行政側と企業側とのコンセンサスが十分に機能していなかったからではないか。つまり、「机上論的な活動」であり、「実践的な活動」でなかったのではないか。「あり方」「やり方」「人選」等が課題だと思う。「人選」については、企業側の会議メンバーがトップとなっているが、必要なのは実動されている現役管理職の参画ではないか。	B	今年度新たに策定した「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「長崎県総合計画 チャレンジ2020」においては、民間企業、関係団体、大学など、様々な主体の積極的な参画と相互の連携を基本的な姿勢としています。例えば、産業人材の育成、定着等に産学官が一体となって取り組むために設置された「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」は、各機関・団体の実務責任者がメンバーとなり、具体的な個々の課題に対しては、ご意見のとおり実務担当者からなるワーキンググループを設置して有効な取組を検討し、実施することとしています。
32	10	わかりやすい情報の発信と情報公開の徹底	他県に劣らない「長崎県」のネームバリューを積極的に活用し、観光や物産はもちろん、その他の産業分野、地域ブランドにも活かしてもらいたい。	B	長崎県は、「出島」や「原爆」など、全国的には知名度はあるが、長崎県そのものの魅力(観光、物産、暮らしやすさなど)などの認知度は、まだまだ低い状況であります。そのため、平成26年8月に長崎県広報戦略を策定し、県民への県政の情報発信はもとより、県外の方への県の魅力などの情報を発信するよう力を入れています。今後とも、広報戦略及びこの項目を実践することにより、長崎県の魅力や情報を発信し、県外における本県の情報接触度を上げ、各産業分野の活性化につなげていきたいと考えています。
33	10	わかりやすい情報の発信と情報公開の徹底	県民センターの認知度が低いのではないかと、しっかりと県民と県庁をつなぐ役割を果たしてもらいたい。例えば、県政のモニターへの登録者に対しては、もっと積極的に情報を提示し、意見を徴収するようにしてもらいたい。	B	情報公開制度の一層の促進、出前講座、広聴等を活用して、県民が県政に関心を持ち、身近に感じられるような取組を進めてまいります。また、WEB県政アンケートのモニター様については、制度の趣旨に沿った情報発信と意見の徴取に努めてまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
34	10	わかりやすい情報の発信と情報公開の徹底	情報に関しては、「あり方」「やり方」「なされ方」などの議論がなされていないのではないか。また、情報内容が、成功・成果事例などの「プラス要素」がほとんどであり、失敗・未成果などの「マイナス要素」事例は、発信されていないのではないか。	B	これまでも広報のあり方等について議論し、広報媒体・内容等の見直しを進めてきたところです。また、広報を取り巻く環境が変化する中、効果的・効率的に情報発信ができるよう、種々議論を重ね、平成26年8月に長崎県広報戦略を策定し、その実践に取り組んでいるところです。さらに、今年度は主婦、学生、マスキの各範疇別の「県政広報座談会」開催のほか、外部の有識者からなる「広報外部評価委員会」も開催し、それぞれの皆様から県の広報の「あり方」「やり方」などに対してご意見をいただき、できるだけ反映できるものは反映させています。一方、情報内容については、「プラス要素」、「マイナス要素」があります。条例で公表が義務づけられている政策評価については、成果指標の達成状況もあわせて公表するなど「マイナス要素」事例についても公表しております。今後も「わかりやすい情報発信と情報公開の徹底」に努めて参ります。
35	10	わかりやすい情報の発信と情報公開の徹底	県民の県政への参画を促進するためには、「すそ野活動家」の発掘と育成も大事である。また、「参加意識」から「参画意識」への啓蒙活動も大事である。	B	情報公開に関する職員の資質向上に努めるとともに、情報公開の推進、出前講座などを活用し、県民が県政への理解を深め、県政へ参画できるよう取り組んでまいります。
36	11	市町との役割分担と連携の推進	県の今後の役割において、市町をまたがる広域連携を進めていくことが重要となるが、市町の政策形成に携わる職員同士が情報を共有する場などを県が主導して作っていくことに取り組んでいただきたい。そのことが、県と市町のキーマンをつなげることになる。それにより、市町が他の先駆的な市町の取組を参考とする契機となり、県にとっても、市町の実情や国から得るべき情報を把握する契機となる。	B	ご意見のとおり、一定の圏域において市町が連携・ネットワーク化して、活力ある社会経済を維持し、また、生活関連機能サービスの向上等を目指すことは、大変重要となっています。県においては、基礎自治体自らが、多様な選択肢から最適な仕組みを選ぶ広域連携の本県における今後の展開も念頭に、昨年10月に広域連携に精通した専門家を招いて、市町職員を対象としたセミナーを開催したところです。今後も、ご指摘にあるような、市町職員同士の情報交換会の開催等取組を進めてまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
37	11	市町との役割分担と連携の推進	「県」と「市町村」との役割分担と連携は未来永劫の課題であり、市町村の自立、自主性などとの共生に努力してもらいたい。	B	ご意見のとおり、引き続き、県と市町の連携を進めるとともに、役割分担についても検討を進めてまいります。なお、市町村合併や地方分権改革の進展を踏まえ、離島振興局において実施している県業務を市町が実施することについて、市町との協議を進めてまいりますと考えております。
38	12	隣県や九州各県、大都市圏との連携の推進	九州各県との連携で最大の貢献度が高いのは、九州広域観光戦略であり、二つの世界遺産登録が絶好のチャンスである。九州内での競争も熾烈となるが、九州各県協働での集客戦略を検討してもらいたい。	B	ご意見のとおり、九州観光戦略については、その実行組織である九州観光推進機構を中心に様々な取組を進めているところですが、平成25年に策定した「第二期九州観光戦略」では、新たに生じたニーズに対しては積極的に対応していくなど、「観光王国・九州」の実現に向けて、九州地域における観光客の受け入れ体制の整備をはじめ、国内大都市圏や東アジアなど、国内外の重要市場をターゲットとした観光客誘致活動などに取り組んでいくこととしています。
39	13	新県庁舎の情報発信・交流・協働機能の活用	最新鋭の機器やシステムなどには、異議や異論はなく、期待している。	B	ご期待に応えられるよう、各機能の運用方法等を検討していきたいと考えております。
40	14	人材育成方針の考え方の「見える化」	現在の短期的人事異動(2～3年間)の弊害も出ているので、検討が必要ではないか。	B	人事異動のサイクルにつきましては、これまでも短期的配置だけではなく、業務の必要性等に応じて長期的配置も行ってきているところですが、今後とも弊害が生じないよう適切なサイクルで人事異動を行ってまいります。
41	14	人材育成方針の考え方の「見える化」	担当職務の「自己申告制」は、情熱を有する人材育成に効果的であり、導入を薦める。	B	ご意見を踏まえ、職員の意向等を踏まえながら、人材育成に繋がるような担当職務の割り振りを行ってまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
42	14	人材育成方針の考え方の「見える化」	「人事異動方針」については、「自己申告制」で適材適所で効果的に実施してほしい。	B	ご意見を踏まえ、職員の意向等を踏まえながら、人材育成につながるような人事異動を行ってまいります。
43	14	人材育成方針の考え方の「見える化」	「ジョブローテーション」は、リーダー育成と組織力向上に効果的であり、しっかりと取り組んでほしい。	B	ご意見のとおり、ジョブローテーションを実施することにより、将来的に各分野の中核となる人材を育成し、組織力の向上に繋げてまいります。
44	14	人材育成方針の考え方の「見える化」	何事にも興味関心を持つ積極的な人材の発掘と育成により「プチ・マルチプレーヤー」の育成、「チーム総合力」として「長崎県民力」UPにつなげてほしい。	B	本計画における取組を着実に実施することで、職員全体の底上げを図り、県民に成果を実感していただけるような事業・事務を実施する職員を育成してまいります。
45	15	核となる人材育成スキームの構築	若い職員に早い段階で現場での責任ある業務や議会関係業務などに携わらせ、登用することが、政策的な提言や人材育成につながると考えられるため、是非、若い職員に多くの経験をさせるようにしてほしい。	B	入庁後間もない職員に対しては、早期に多様な経験を積ませるために、一定の期間で新たな業務を経験させることで、今後の育成に繋げ、将来的に県の中核を担えるような人材として育成してまいります。
46	15	核となる人材育成スキームの構築	若い職員が企画を提案できる環境にするため、幹部職員の意識改革や研修が必要となるので、そのような取組を実施してほしい。	B	ご意見を踏まえ、幹部職員向けの研修において意識の改革を促し、若手職員が自由に意見を述べることのできるような職場環境づくりに努めてまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
47	17	人事評価の 人材育成等 への有効活 用	「人事評価制度」は、見える化を徹底し、公正なものとし、職員の生き甲斐につなげてほしい。	B	新たに導入する人事評価制度については、公平性・客観性・透明性を確保できるような仕組みにすることとしておりますが、ご意見を踏まえ、さらに改善を加えながら職員の意欲の向上につながるような制度として運用してまいります。
48	19	職員が働き やすい活力 ある職場環 境づくり	不祥事が依然として発生しており、県職員には、緊張感を持って業務に当たってもらいたい。再発防止と言いながら、再発するという状態が続いている。	B	職員の不祥事の再発防止については、これまでもチェック体制の強化や意識改革など様々な取組を行ってきておりますが、二度と不祥事を起こさないよう、今後とも再発防止のための取組を徹底してまいります。
49	19	職員が働き やすい活力 ある職場環 境づくり	「コンプライアンスの徹底」については、やる気を実感し、期待している。	B	職員の不祥事により県民からの信頼を失墜させることがないように、今後ともコンプライアンスの徹底をはじめ、再発防止のための取組を行ってまいります。
50	19	職員が働き やすい活力 ある職場環 境づくり	「コンプライアンス意識の徹底」により、長崎県民の鑑になってほしい。	B	職員の不祥事により県民からの信頼を失墜させることがないように、今後ともコンプライアンスの徹底をはじめ、再発防止のための取組を行ってまいります。
51	19	職員が働き やすい活力 ある職場環 境づくり	「職場内のコミュニケーション」はメンタルヘルス対策に有効であり、健康維持につなげてほしい。	B	メンタルヘルス対策のためには風通しの良い職場づくりが第一と考えており、そのための職場内のコミュニケーションについて、積極的に取り組んでまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
52	20	多用な人材の確保・育成	「プチ・マルチプレーヤー」「グローバル・プレーヤー」「リーダー的人材」を育成し、それぞれの能力を補完できれば、万全ではないか。	B	ご意見を踏まえ、ジェネラリストやスペシャリストの中でも相互に能力を補完しあえるような多様な人材を育成してまいります。
53	21	さらなる女性登用にに向けた人材育成	女性職員の登用については、県政運営に女性の視点を取り入れるため、目標値を設定するなど、大胆に進めてもらいたい。	B	女性活躍推進法の施行など、女性の登用は県の組織力の向上のためなど県としても積極的に実施すべき課題ととらえており、今後は登用に向けた目標値を定め、登用のための取り組みを積極的に実施してまいります。
54	21	さらなる女性登用にに向けた人材育成	育休の課題に対応するべき。	B	職員の育児休業に関して、男性の育児参加を促進するためにも男性職員の育児休業取得率の目標値を定め、取り組んでいくなど、積極的に対応してまいります。
55	22	財政の健全性の維持	歳出面では、費用対効果を最優先にして改革・変革が必要であり、特に、公金の無駄遣いの検証に真剣さをもって対応してほしい。	B	ご指摘のとおり、県民の皆さまに成果を還元できるよう、働き方改革をはじめ、年間を通じて段階的に議論を積み重ねる仕組みの構築にしっかりと取り組んでまいります。
56	38	本土振興局の再編	出先機関については、一定、統合が進められているが、まだ無駄があるように感じる。離島を含め、もう少し掘り下げて、業務の見直しや職員数の見直しを進めてもらいたい。	B	市町村合併の進展による市町の規模・能力の拡大などを踏まえ、平成20年3月に策定した「長崎県地方機関再編の基本方針」に沿って、平成21年4月に当面の地方機関再編を実施しました。今後、本土振興局のあるべき組織体制の検討や庁舎の確保に向けた検討を実施し、最終形の実現を目指してまいります。また、離島地区においては、県が実施している業務を市町が実施することについて、協議を進め、役割分担を整理してまいります。

新たな行財政改革に関する計画パブリックコメント結果(期間:平成27年12月4日～平成28年1月8日)【意見件数58件】

通し番号	一連番号	該当箇所	意見の要旨	対応区分 (A～E)	県の考え方
57	48	各種審議会等の見直し	審議会等の見直しにあたっては、「公募委員の再任」「審議時間の延長」「委員会開催地区拡大」「委員会の拡大」について、検討してほしい。	E	県では、県政に対する県民の幅広い意見及び専門的観点からの意見の反映並びに行政運営の公正の確保及び透明性の向上を図るため、「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」を定めており、各種審議会等の運営についてはこの要綱に基づき実施することとしております。 「公募委員の再任」については、要綱上定めはありませんが、任期満了ごとに再任を認めるかどうかの判断については、幅広い意見を反映させるという公募委員選任の趣旨等を踏まえて、各種審議会等において個別に行われているところです。 「審議時間の延長」については、各種審議会等の効率的な運営という観点から、要綱上は会議時間の縮減に努めるものとしておりますが、各種審議会等が行う審議時間は、会議の内容等に合わせて個別に設定されているところです。 「委員会開催地区拡大」及びオブザーバーを同席させる等の「委員会の拡大」については、要綱上特に制限は設けておらず、各種審議会等の必要に応じて個別に判断されるべきものと考えております。 今後も要綱に基づき、各種審議会等の効果的かつ効率的な運営がなされるよう努めてまいります。
58	50	ふるさと納税の推進	ふるさと納税において、平戸市が日本一になったが、市長・市職員をはじめ、農業関係、漁業関係、業界、市民一体の「平戸チーム総合力」となって、努力と知恵・工夫と行動力が結実した結果であり、最高の理想的な官民一体の結実である。市職員のひたむきな情熱と誠意とともに市民レベルでの対話・会話を繰り返し、賛同者を増やしていかれたと聞いた。成功の鍵の起点は行政側の姿勢を伝える為にひた向きさを誠実に日々の努力の結果であると思う。相乗効果として、行政への依存体質からの脱皮、自立と協働などの意識改革・変革・改革となった。謙虚に学んでほしい。	B	ご意見のとおり、県民参画や協働を進めるためには、職員一人ひとりが、熱意を持って業務に取り組み、誠実に対応して行くことが重要であると考えております。また、他の自治体の事例に学び、事業・業務の見直しに積極的に取り組むことも必要であると考えております。「ふるさと納税」に関しましては、その目標額を達成するにあたっては、努力や工夫が必要不可欠であり、より多くの県外の方々に本県にご協力いただけるよう誠意を持って働きかけ、歳入の確保に努めてまいります。